

「2026年度岡山市予算編成要求書」のうち教育長重点事項

◆物価高騰から子どもを守る施策を緊急に

- 1 給付型奨学金は、非課税世帯のみ、高校生のみとせず、対象及び額を拡充すること。対象者に対しては、申請によらず給付すること。周知方法や募集時期も含め検討しさらに強化すること。
- 2 就学援助は、物価高騰などで経済的困難が強まっている実情を踏まえたものに改善すること。
 - ①認定基準を引き上げること。生活保護費の引き下げは違法との判決が確定しており、市のこの間の「基準据え置き」とは別の観点から引き上げが必要である。
 - ②各費目について、物価の上昇に見合った補助額の引き上げを行うこと。
 - ③修学旅行費は、旅行代理店への直接的な支払や集金に間に合う支給をしている他自治体事例を研究し、本市でも実施すること。
 - ④新入学学用品費は、1～2月頃に支給している他自治体の事例を研究し、新年度の物品購入に間に合うように支給すること。

◆子どもが成長を感じ、子どもに向き合える学校づくりを

- 3 政令市間でも極めて低い状態が長年続いている教員の定数内正規率を上げること。非正規担任率について、現状を明らかにすること及び縮小・解消に向けた考え方と方策を示すこと。
- 4 教職員による性暴力関連事案の発生が後を絶たず、全庁で比べても発生頻度が突出している。根底には、教職員の多忙でストレスフルな働き方が影響しているとも考えられることから、人員増と働き方の改善を緊急に具体化すること。
 - ①これまでの個別事案については、働き方の実態と問題点について、心理の専門家などの外部意見も必要に応じて参考にし、検証を行うこと。
 - ②「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」およびその指針に基づき、計画を策定すること。
 - ③千葉市などを参考に、未然防止や発生時の調査などに対応する常設の委員会を設置すること。
- 5 「部活動は学校教育活動の一部」という原則と学校内での恒常的な部活動は、今後にわたって維持すること。家庭の経済的負担を増やさないこと。部活動に従事する教員の手当を拡充すること。

◆教育環境の改善、充実を

- 6 新岡山学校給食センターは、費用が当初の想定から激増した原因や経緯を検証すること。配送校はこれ以上増やさないこと。

- 7 学校給食は、義務教育無償の大原則に基づき、国での検討の状況や内容に関わらず市として無償化すること。この間の物価高騰で食材の品目数や栄養値が減少しているが、国の示している栄養値を基準として遵守し、回復・充実をはかること。
- 8 不登校の児童生徒の健やかな発達と学力保障のために、以下に取り組むこと。
 - ①不登校が増えている状況について、子どもを取り巻く環境が多様化する中で、競争型、管理型の日本の教育の弊害が国際機関からも指摘されていることを踏まえた分析を行うこと。
 - ②全ての支援機関において学習支援を具体化し、進めること。
 - ③不登校やそれに近い状態にある児童生徒に対して、ひとり一人に適した支援の方法や場所をコーディネートできる機能を市として強化すること。
 - ④校内支援教室について、全校に広げること。
 - ⑤不登校支援にあたる人員は、正規化や処遇改善などで専門性の向上をはかること。不登校の実体験をもつ人も積極的に活用すること。支援の責任者は、学校管理職OBに限定せず幅広くとらえて、適任者を配置すること。
- 9 子どものICT端末使用については、健康や学習の面で悪影響があるとの指摘があり、世界的には教科書を紙に戻す動きもある。現場と子どもに100%使用を押し付けるのではなく、影響を十分に検討し、活用については慎重に対応すること。
- 10 指定避難所であることも踏まえ、小学校の体育館にも常設型のエアコンを速やかに設置すること。学校給食調理場に常設型のエアコンを速やかに設置すること。
- 11 指定避難所であることも踏まえ、学校のトイレの洋式化を加速すること。「既存学校施設のバリアフリー化改修基準」を、全ての和式便器を洋式化するよう改定すること。

◆子どもたちの人権を守るために

- 12 同和問題に関する人権教育は、歴史的事実として教えることはあっても、新たな差別につながらないようにすること。いわゆる「同和地区」や「部落出身の人」は現存しない事実を厳格に踏まえること。教員研修において同和問題をことさら強調しないこと。
- 13 生理用品は、トイレットペーパー同様に必需のものであり、ジェンダー平等を学校現場でも徹底するために、トイレに常備すること。対面でなくても受け取れるようにすること。現在の取組校数、取り組み内容を示すこと。

◆平和教育の充実・発展を

- 14 自衛隊は敵をせん滅することやそのために賭命義務を負っている組織であり、防災については本来任務でなく専門家でもない。自衛隊が学校に意識的に入り込もうとしている現状も直視し、防災教育と称して自衛隊を呼ぶのをやめるよう教育委員会として方針を確立すること。